

環境データの算出方法及び範囲等

■CO2 排出量、エネルギー使用量、水使用量

項目	内容
対象物件	本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とします。また、各計算期間中に保有している物件を対象とし、準共有物件においては持ち分を考慮せず、建物全体で消費および排出している量を記載しています。
集計期間	暦年（1月～12月）を基準として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法	<p>① 原単位面積の計算 $(\text{テナント専用面積}) \times (\text{稼働率 (年平均)}) + (\text{共用面積})$ ※テナント専用面積は、テナントと賃貸借契約を締結している契約面積の合計となります。 ※共用面積は、延床面積からテナント専用面積を差し引いて算出しています。</p> <p>② CO2 排出量原単位 $\text{CO2 排出量} \div \text{上記①で算出した原単位面積}$ ※なおエネルギー源ごとの CO2 排出係数については、環境省・経済産業省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」に基づいています。</p> <p>③ エネルギー消費量原単位 $\text{エネルギー消費量} \div \text{上記①で算出した原単位面積}$</p> <p>④ 水使用量原単位 $\text{水使用量} \div \text{上記①で算出した原単位面積}$</p>
CO2 排出量の Scope 定義	<p>① Scope 1：都市ガス、LP ガス由来の CO2 排出量</p> <p>② Scope 2：電気由来の CO2 排出量</p>
準拠する法律・定義等	<p>① CO2 排出量およびエネルギー :エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）</p> <p>② 水使用量：水道局からの請求書に基づき集計</p>

■ 廃棄物

項目	内容
対象物件	本投資法人が管理権限を有する物件又は部分の共用部分（カフェテリア等含む）のみを対象とします。また、各計算期間中に保有している物件を対象とし、準共有物件においては持ち分を考慮せず、建物全体で消費および排出している量を記載しています。
集計期間	暦年（1月～12月）を基準として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法	<p>① 原単位面積の計算 （テナント専用面積）×（稼働率（年平均））+（共用面積） ※テナント専用面積は、テナントと賃貸借契約を締結している契約面積の合計となります。 ※共用面積は、延床面積からテナント専用面積を差し引いて算出しています。</p> <p>② 廃棄物原単位 （廃棄物総量）÷（上記①で算出した原単位面積）</p>
準拠する法律・定義等	廃棄物処分会社からの請求書に基づき集計